

IFT ジャパンセクション IFT first 27 発表費用助成募集要領

1. 趣旨

IFT ジャパンセクションでは、学生会員による IFT First での研究発表を奨励し、国際的な研究交流および研究活動の活性化を図ることを目的として、渡航費等の一部を助成します。

2. 応募資格

本助成の対象者は、第 1 項および第 2 項のいずれかに該当し、かつ、第 3～5 項の要件を満たす者とする。

1. IFT および IFT ジャパンセクションの学生会員である者。なお、申請時点で非会員であっても、大会登録時までに当該学会の学生会員となる場合は、申請できるものとする。
2. IFT および IFT ジャパンセクションの一般会員であり、概ね 35 歳以下の若手研究者である者。
3. 該当学生または若手研究者の指導教員等が、IFT および IFT ジャパンセクションの会員であること。なお、直接的な指導教員でない場合であっても、連名者が会員であれば申請できるものとする。
4. IFT first において、自身が筆頭発表者として研究発表を行う者。
5. 当該発表について、他の公的または私的助成を受けていない者、または他の助成制度のみでは渡航費等を十分に賄えない者。

3. 助成対象経費

次の経費を対象とします。

- 渡航に要する交通費
- 宿泊費
- IFT First 参加登録費
- IFT および IFT ジャパンセクション学生会員の年会費

4. 助成額

1 件当たり上限 20 万円とし、年間 1 件とし、学生会員を優先します。なお、同一人への助成は、原則として 1 回までとします。

5. 申請方法および審査方法

所定の申請書に必要事項を記入し、発表内容の概要（提出予定の要旨）を添えて、IFT ジャパンセクション事務局宛てに送付してください。募集要領および申請書書式は、当学

会のホームページからダウンロードできます。

審査は、発表内容の学術的価値、国際的意義、若手研究者の育成効果等を総合的に評価し、審査委員会の議を経て決定します。

6. 募集期間

令和8年10月1日～11月末日（必着）

7. 採択通知および交付

採否の結果は、12月末日までに、メールにて通知し、申請者の指定口座へ交付します。

8. 採択後の義務

帰国後1か月以内に、開催概要を取りまとめた報告書を当学会事務局に提出していただきます。また、IFT ジャパンセクションが開催する IFT first ツアー報告会において、発表内容および参加報告を行っていただきます。なお、開催概要の報告書に関しては当学会のホームページに掲載し公表します。

9. 返金など

次のいずれかに該当するときは、助成金の全部または一部の返還を求める場合があります。また、助成金の交付前であれば交付を中止する場合があります。

- (1) IFT first が中止または長期延期になった場合
- (2) 虚偽の申請又は報告を行った場合
- (3) 正当な理由なく発表を行わなかった場合
- (4) 本内規に反する行為が認められた場合

* 応募お問い合わせ、申請書送付先

IFT ジャパンセクション事務局

〒156-8502 東京都世田谷区桜丘 1-1-1

東京農業大学応用生物科学部食品加工技術センター内

Tel: 03-5477-2523

E-mail: iftjp@nodai.ac.jp

担当: 岡・小野